

平成31年度

松江市に対する重点要望事項および回答

重点要望項目

1. 茶の湯文化を発信するまちづくりについて

平成30年度には不昧公200年祭により茶の湯文化発信の取り組みが行われた。これを契機として、松江市の観光資源として「茶の湯文化」を発信し続けることが重要であり、日常的に茶の湯文化を感じられる拠点施設やまちなみの整備が引き続き必要となる。南殿町一帯の再開発を含め、中心市街地活性化の視点からも、殿町にお茶の文化が集積するようなまちづくり構想について引き続き積極的に支援いただきたい。

【回答】

不昧公200年祭を契機に殿町エリアの再活性化を図っていくため、市として殿町を中心とするまちづくりのコンセプトや整備の構想をまとめていきたいと考えています。

今年1月から、民間事業者、経済団体や行政機関など関係の皆様との参画を得て、殿町周辺再整備構想策定懇話会を設置し、4回の会合を開催し様々な観点からご議論をいただいたところです。

その議論の中で、「殿町には松江城を中心とした松江を代表する歴史や文化があることや、多くの観光客や毎日の仕事のために沢山の人が訪れるというまちの特徴がある。その方々が楽しくまちあるきができる環境を整えることによって賑わいを創出していかなければならない」、「駐車場の集約化を図り、分かりやすい駐車場にするとともに、集約化によって生み出した土地を有効活用すべき」などの意見がありました。

引き続き、ご提案のありました内容や懇話会でいただいた意見を踏まえ殿町周辺のまちづくり構想をまとめ、市としても、実現に向けて可能な限り民間事業に対して必要な支援を行っていく考えです。

(都市政策課)

2. 松江市総合戦略について

引き続き中海・宍道湖・大山圏域の総合的な発展に向け、圏域のリーダーとして地方版総合戦略を着実に実行していただきたい。また中海・宍道湖・大山圏域イ

ンバウンド機構を中心に、広域観光振興及びインバウンド事業をさらに推進いただきたい。

【回答】

現在、平成27年7月に策定した圏域版の総合戦略に基づいて、圏域が一体となり、産業や観光などの取り組みを強化するとともに、各市の総合戦略とも連携を図りながら、着実に実行しているところです。

具体的には、インド・ケララ州との経済交流や山陰いいものマルシェの開催などの産業振興、クルーズ客船のおもてなしや三大都市圏での情報発信といった観光振興など、国内外への事業展開に積極的に取り組んでいるところです。

特に、インバウンド対策については、昨年7月に経済界の皆様とともに設立した中海・宍道湖・大山圏域インバウンド機構を圏域の司令塔として、シンガポール・台湾などへのプロモーションや民間事業者の皆様の研修など官民で受入環境整備を進め、外国人観光客の誘致に向けて、山陰インバウンド機構と連携しながら取り組んでおります。

さて、平成31年度は、圏域版総合戦略を策定してから5年目の年にあたることから、次の圏域版総合戦略を策定する予定にしております。

策定にあたっては、外部委員会による検証結果に加え、圏域の域内生産額の増大に向けて、各市の産業特性（強み）を活かした圏域経済の強化の必要性について「見える化」分析した中国経済連合会のデータなどを踏まえて、圏域版総合戦略を検証し、取り組みを強化したいと考えております。

日本海側の重要な戦略拠点として、行政だけではなく、経済界の皆さまと一緒に、圏域版総合戦略の取り組みと連携を強化したいと考えておりますので、引き続き、ご協力をお願い申し上げます。

（地域振興課・国際観光課）

3. 基盤整備の促進

本県的高速道路ネットワーク網は、中国横断自動車道尾道松江線が全線開通となるなど、順調に整備されてきてはいるものの、全国的には依然立ち遅れている状況下にある。これは、中海・宍道湖・大山圏域経済圏はもとより、更に広域にわたる経済的発展を図るためにも、次の幹線道路の建設を促進されるよう引き続き働きかけていただきたい。特に、山陰自動車道の全線開通に向け、未着手区間（浅利～江津区間、益田～山口県境区間）の早期事業化ならびに事業中区間の着実な推進を引き続きお願いしたい。

さらには、山陰自動車道及び中国横断自動車道尾道松江線の4車線化の推進はもとより、安全確保の観点から、中央分離帯やワイヤー式防護柵の設置、対向車線へのはみ出し防止施設設置を備えた付加車線の設置を働きかけていただきたい。

また、出雲空港については国内路線の便数拡充と、利便性向上の観点から、東京発最終便ダイヤの繰り下げや名古屋便第1便ダイヤの繰り上げについて引き続き注力いただきたい。さらには新規就航路線である静岡便・仙台便についても利用率の向上はもとより、利便性向上に注力していただきたい。また、台湾等のアジアを中心とした近隣諸国との交流人口の増加は地域経済への貢献が期待されることから、国際チャーター便については既存支援制度の周知と制度利用拡大を図ることで利用を促進し、ひいては定期便就航へとつながるよう関係機関に働きかけていただきたい。

- ① 境港出雲道路
- ② 山陰自動車道
- ③ 中国横断自動車道尾道松江線
- ④ 国道432号（大庭バイパス）
- ⑤ 国道431号（手角―美保関間）の改良整備促進
- ⑥ 出雲空港の利便性向上

【回答】

① 境港出雲道路

境港出雲道路は、山陰道とともに中海・宍道湖・大山圏域を結ぶ「8の字ルート」の一部を構成する路線であり、圏域を結ぶことで、移動時間の短縮や広域観光ルートの形成が図られるとともに、市街地の慢性的な渋滞緩和、災害時の避難路としての役割を担うなど多面的な効果が期待されることから、早期の整備が必要であると認識しております。

こうしたことから、毎年、自治体と商工会議所などで構成しております「出雲・美保関間幹線道路整備促進期成同盟会」や「境港出雲道路（松江北道路）建設促進期成同盟会」から、早期完成に向けた事業推進の要望を実施しております。

また、境港出雲道路の一部である「松江北道路」については、今年7月から県とともにルート案などの道路計画案の地元説明会を実施しております。今後、都市計画の決定手続きを行い、2020年代初頭（平成30年代前半）での事業着手を目指していると伺っているところです。

今後とも、境港出雲道路の整備に向けて、島根県に対して要望を継続していくとともに、国に対しても、地域高規格道路の予算確保に向け、強く働きかけてまいりたいと考えております。

② 山陰自動車道

これまでに全線開通した尾道松江線とともに、高速道路網のネットワーク化を図ることは地域の産業振興、観光交流の促進、地域の更なる活性化にとって非常に重要であると考えており、山陰自動車道の整備は欠くことのできない社会基盤の

整備です。

山陰自動車道については、本年3月に朝山・大田道路の6.3kmが開通し、島根県内における延長193.6kmのうち供用率は62%となっています。なお、本年度中には多伎・朝山道路の9.0kmが供用開始することとなっており、供用率は67%となる予定です。

高速道路は繋がってこそ、その効果が最大限に発揮されるものと考えており、今後も早期全線開通に向け、沿線の7市で構成する期成同盟会などで強く働きかけていきたいと考えております。

また、暫定二車線区間の安全対策については、暫定二車線区間の正面衝突事故の緊急対策として、本年6月に国から「暫定二車線の高速道路のワイヤロープ設置方針」が示されたところです。

これによりますと、国の管理区間においては概ね5年の設置を目指し、また高速道路会社管理区間においては概ね3年の設置を目指すこととされております。

他にも本年7月に国土幹線道路部会で「高速道路における安全・安心計画の策定に向けた考え方(案)」が示されたところです。

本市としましても、国の動向を見ながら島根県東部高速道路利用促進協議会などで、安全対策として4車線化や付加車線整備、またワイヤロープの設置が早期に実施されるよう働きかけていきたいと考えております。

③ 中国横断自動車道尾道松江線

暫定二車線の安全対策については、国において「暫定二車線の高速道路のワイヤロープ設置方針」や「高速道路における安全・安心計画の策定に向けた考え方(案)」などが示されているところです。

本市としましても国の動向を見ながら、島根県東部高速道路利用促進協議会などで安全対策として4車線化や付加車線整備、またワイヤロープ設置が早期に実施されるよう、関係機関へ働きかけてまいります。

④ 国道432号(大庭バイパス)

国道432号大庭バイパスは、地域の骨格を形成する広域的な主要幹線道路であり、防災・災害対応はもとより、地域間交流の促進にも大きな効果が期待されているところでもあります。

平成27年は宇竜谷土地区画整理事業区域内が供用され、多くの事業所が集積し、雇用の受け皿としての成果が出ております。平成30年8月には馬橋川周辺の整備工事が完成し、鼻曲交差点に向けて順調に事業が進められているところです。

今後も早期全線開通を目指して、地元関係団体と組織する「国道432号(大庭バイパス)建設促進協議会」とともに、引続き島根県に強く働きかけてまいります。

⑤ 国道431号（手角—美保関間）の改良整備促進

国道431号は、中海圏域北部を東西に結ぶ幹線道路であり、平成25年春に松江だんだん道路とつながり、高速道路網とのネットワーク化が図られ、中海圏域の産業・観光振興にとって、重要な路線と考えております。

しかし、手角・美保関間については、急カーブや幅員が狭小な区間も多く、日常の生活道路としてはもとより、物流・観光路線として十分な安全性が確保されていない状況で、地元住民からも早期整備を要望されています。

このうち、万原工区は平成29年度から事業に着手され、今年度は万原地内の用地測量及び用地買収が予定されています。

当該区間の改良促進に関しては、美保関町内の自治会及び観光等関係諸団体で構成される「一般国道431号・主要地方道境美保関線道路改良促進連絡会議」からも毎年、県に対して要望活動が行われております。

市としましては、今後とも連絡会議との連携を図り、本路線の早期整備を島根県に強く要望してまいります。

（国県事業推進課）

⑥ 出雲空港の利便性向上

出雲縁結び空港の路線及び便数の拡充や利便性・利用率の向上については、経済団体や周辺自治体などで組織する「21世紀出雲空港整備利用促進協議会」を通じて取り組んでいます。

平成29年度の同空港の利用者数は、これまでで最も多かった前年度を上回る919,547人となり、過去最高を記録しました。これは、東京便、大阪便や名古屋便が特に好調であったためと考えています。

利便性の向上については、日本航空やフジドリームエアラインズに対して要望を行っています。また、新規路線の就航についても要望しておりましたところ、今年3月25日から静岡便、4月20日から仙台便が新たに開設されました。

ご指摘いただいた、空港運用時間の延長を伴う東京発最終便ダイヤの繰り下げや、名古屋便第1便ダイヤの繰り上げ、静岡便・仙台便の利用率及び利便性の向上についても、貴所とともに、利用促進協議会として取り組んでまいります。

また、海外からの連続チャーター便を誘致するために、島根県や周辺自治体と連携して航空会社や旅行会社への働きかけを行うなど、実現に向けての取り組みを強化したいと考えています。誘致活動の際には、島根県や圏域の観光の魅力やチャーター便への各種支援制度を積極的にPRしてまいります。

（交通政策課・国際観光課）

4. 産業集積の推進

(1) 企業誘致の促進並びに地元企業への支援充実について

ソフトビジネスパーク島根等への企業誘致を引き続き促進され、地元での新規雇用創出を図るとともに、圏域において産業集積を図り、優秀な人材が流出しないよう学校教育段階から地元就職を促進させるような施策を検討いただきたい。合わせて、人材確保の観点からUIターンの促進策を検討いただきたい。

また、地元の雇用創出、産業振興の観点から既存の地元企業にも県外からの立地企業と同等の優遇制度が受けられるよう島根県にも働きかけ、条件の緩和を実現していただきたい。

【回答】

企業誘致については、優遇制度などを周知し、引き続き島根県との連携を密にして、商工会議所の会員をはじめ企業の皆様と一緒に、地元企業の市内移転も含め、企業立地を推進し、産業集積を図ってまいりますので、これまで以上のご協力をお願いします。

市外からの立地 IT 企業に対しては、Ruby City MATSUE プロジェクトを推進している本市として誘致促進の優遇策を講じて来ているほか、サテライトオフィスを設置し進出しやすい環境整備に努めています。

一方で、雇用を伴う新設・増設・移設への支援につきましては、地元企業も対象に含めるなど、これまで拡充をしてきたところです。また、ものづくりアクションプランによる各種支援策などについても、ぜひ活用をいただきたいと思います。地元就職促進の取り組みとして、人材確保アクションプランで掲げていますが、女子高の教職員を対象とした、市内企業の見学会を昨年より実施しています。学生の進路に大きな影響力を持つ教職員が松江の企業を知り、その経験を生徒へのキャリア教育において活用することとしています。また、今年度から中海圏域就業支援連携事業推進協議会(事務局:松江市)で運営している就業支援サイト S-ct (エスクト)は、動画で企業情報を掲載し、SNS を利用した新着情報の配信などを行っており、生徒や保護者に限らず、広く情報発信を行い、地元企業への就職に繋げてまいります。またそのほか、官民挙げて実施している「しまね大交流会」において、本年は高校生向けセミナーを開催します。

UIターンの促進として、首都圏で行う相談会への参加、人材不足業種のうち自ら確保に取り組む建設・介護・情報サービス産業の事業主に対する転居費用の助成に加え、ふるさと島根定住財団と連携した市内事業所などの見学時の交通費助成を行っています。

(定住企業立地推進課・市立女子高)

(2) 人材確保のためのものづくりへの興味関心の醸成について

多くの業種で人手不足が叫ばれるなか、製造業については長年にわたる理系離れから、ものづくり企業への就職を希望する若者が大きく減少している。従業員不足から受注をこなせない状況もみられるなど影響が広がっており、人口流出防止の観点からも地域の若者を地元企業に就職させることが望まれる。こうした中、松江市では小・中学校の生徒を対象に職場体験学習を通じて先端技術に触れる機会の創出を講じていただいているところである。今後は生徒に対してだけでなく、高校も含めた教職員のものづくりに対する興味・関心・知識が高まるように懇談会や企業視察等の機会を創出していただきたい。

【回答】

現在東出雲中学校区において、ものづくり産業に関する学習を深めるため、教職員を対象とした企業見学会を平成26年度より実施しており、また、市立女子校においては、地元企業を知る機会を創出することを目的として、教職員の企業見学会を平成29年度より実施しております。

さらに、市内の子どもたちや教員、保護者などに対し、市内ものづくり企業自体や事業内容を知ってもらう機会を創出するべく、工場見学総合相談窓口の設置を予定しております。学校への周知を図るとともに、積極的に利用いただけるよう働きかけを行ってまいります。

また、市内の小・中学生が地元企業の技術に触れる機会の確保について、引き続き、商工会議所にもご協力をいただきたい。

(定住企業立地推進課・まつえ産業支援センター・学校教育課・市立女子高)

5. 観光の推進

(1) 広域観光連携の推進

①松江市における観光客誘致および消費拡大を図るには広域連携がより重要である。については、情報発信・人材交流・インバウンド事業等を展開してゆく、山陰インバウンド機構や中海・宍道湖・大山圏域インバウンド機構などに対し、一層の支援をいただきたい。

【回答】

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、圏域一体となったプロモーションの実施やキャッシュレスなど受入れ環境の早期具体化が非常に重要であり、圏域インバウンド機構はその推進役として重要な役割を担います。法人化することにより、国からの支援が有利に受けられることから現在、準備を進めているところであります。

山陰インバウンド機構については、現在の連携をより一層強化し、プロモーショ

ン効果を高めてまいります。

(観光文化課・国際観光課)

②民間事業者による「縁結びパーフェクトチケット」や「松江・出雲ぐるりんパス」、「苧びすライナー」等により、圏域を面的に循環させる2次交通の利便性が充実してきた。当圏域をより快適に周遊できるIC化を含めたインバウンド向けエリアパスの造成に向けた検討と、各補助施策の継続を引き続きお願いしたい。

【回答】

JR西日本の「ICOCA」をはじめとしたICカード乗車券が、中海・宍道湖・大山圏域（出雲市～伯耆大山駅間の各駅、根雨駅、生山駅）で利用できるようになり、平成31年春からはJR境線にも利用可能エリアが拡大される予定です。今後、本市においてはICカードの導入を路線バス事業者などに積極的に働きかけるとともに、エリアパスや二次交通の充実について、中海・宍道湖・大山圏域市長会・圏域DMOとも連携し、交通事業者や周辺自治体などとともに調査研究を進め、実現に向け努力してまいります。

(交通政策課・観光文化課)

③中国やまなみ街道と瀬戸内しまなみ海道を利用した南北軸での観光誘客の取り組みが進められており、松江市においても松江サイクリングガイドを作成いただいている。引き続き本地域への観光誘客のため全国への情報発信を展開いただきたい。

【回答】

現在、松江・尾道・今治・松山の4商工会議所のネットワークや「しまなみ・中国やまなみ街道沿線観光協会連絡協議会」「山陰山陽花めぐり街道協議会」などの関係諸機関と連携しながら、一体的な観光PRを展開し、観光誘客につながっているところであります。

しまなみ・中国やまなみ街道沿線観光協会連絡協議会では、その土地の観光資源を紹介する「ざくっとしまなみドライブねたガイド」を作成し、沿線自治体などとも協力しながら、旅行会社などに営業活動を展開しております。

また「花」をテーマにした取り組みを行う「山陰山陽花めぐり街道協議会」でも日本一の花観光エリアとして、民間主体で一体となった営業活動により旅行雑誌に掲載されるなど、成果につながっております。

サイクリングについても観光誘客を推進し、サイクリスト向けホームページなどを活用して全国へ情報発信を行っているほか、インバウンド対策として、香港・台湾のサイクリストやブロガーの招聘に加えて、台湾に本社がある大手自転車メ

ーカー「ジャイアント」とのジョイントによる情報発信と旅行商品造成に向けて取り組んでいるところです。ひきつづきサイクリング専門誌やサイクルツアーなどに取り組む旅行会社などへの情報発信や営業活動に取り組みまいります。

(観光文化課・国際観光課)

(2) インバウンド観光の推進

①観光客誘致のためには広域連携は要であり、昨年設立された「中海・宍道湖・大山圏域インバウンド機構」を中心としたインバウンド推進のための受入環境整備やプロモーション活動を引き続き実施していただきたい。

【回答】

インバウンド対策については、中海・宍道湖・大山圏域インバウンド機構を圏域の司令塔として、プロモーションや受入環境整備を進めています。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、官民で一層の連携を図り、急速に普及するキャッシュレス決済の導入促進やスマートフォンなどを活用した多言語対応を研究し具体的な取り組みを進め、観光消費の拡大に努めていきます。

プロモーションについては、近隣の空港に国際航空路線が就航する台湾、香港、シンガポールなどをターゲット市場に位置付け、誘客に取り組んでいきます。台湾については、1月に圏域の各市長とともに現地を訪問し、トップセールスを行う予定にしております。

(国際観光課)

②キャッシュレス時代を迎え、市民及び観光客に対する利便性を向上させるべく、公共交通機関でのICカード決済、モバイル決済の導入環境整備について、圏域DMO等と連携しながら調査研究を行い、早期実現をお願いしたい。また、特に海外観光客向けに、各事業所での支払いについて、QRコード決済、IC決済の導入環境整備についても、同様をお願いしたい。

【回答】

交通ICカードについては、JR西日本が「ICOCA」を平成28年12月から中海・宍道湖・大山圏域（出雲市～伯耆大山駅間の各駅、根雨駅、生山駅）に導入し、平成31年春からは境線にも利用可能エリアを拡大する予定です。

ICOCAを含むいわゆる「10（テン）カード」との互換性を有するICカードなどを市内路線バスなどの二次交通に導入すれば、市民はもとより、松江を訪れる国内外の観光客、ビジネス客がスムーズに移動できるようになり、利便性が大きく向上すると考えています。

引き続き、圏域DMOとも情報を共有しながら、バス事業者や周辺自治体などと

ともに協議し、早期導入をめざして努力してまいります。

また、外国人観光客の利便性向上と消費拡大を図るために、飲食店や小売店、宿泊施設についても、キャッシュレス化を促進する必要がある、今後、圏域DMOと連携し、民間事業者を対象とした情報提供や研修会の実施、導入した事業者のPRなど支援をしてまいりたいと考えています。

(交通政策課・商工企画課・国際観光課)

③年間100万人超の外国人観光客が訪れる広島からの誘客を促進するため、HPはもとよりFB・Instagram等SNSを活用したPRや、旅行会社へのプロモーション活動に引き続き注力していただきたい。また、広島・松江間の高速バスの格安料金設定について引き続き支援いただきたい。

【回答】

多数の外国人観光客が訪れる広島方面からの誘客を図るため、広島ー松江間ワンコインバス（高速バス格安料金設定）を、松江市の魅力と併せ、ホームページやFacebookなどのSNSで発信すると共に、各種商談会や招請事業などを通じ国内外の旅行会社に周知するなど、積極的にプロモーション活動を行っているところです。

広島ー松江間高速バスのワンコイン化事業につきましては、平成28年度の事業開始から3年目となり、利用者が去年の約1.5倍（4月～9月実績前年同期間比）になるなど大きな伸びを示していることから、本事業を継続し、広島・松江の縦軸ルートのさらなる認知度アップを図りたいと考えています。

(国際観光課)

④外国人観光客の受入れやまちあるき観光の推進にあたり、松江市におかれては英語を基本とした外国語標記と絵記号の看板やWi-Fi環境の整備を進めていただいている。今後も引き続きインバウンドの受入れに向けて、公共施設や観光施設をはじめ、民間施設とも連携した受け入れ環境の整備に取り組んでいただきたい。

【回答】

本市においては、これまで外国語の誘導看板やWi-Fi環境の整備、5言語でのマップ作成など、外国人観光客が快適にまち歩きができるよう、各種の取り組みを進めてまいりました。今後、QRコードを活用した多言語対応なども検討し、観光客の利便性と満足度を高めていきたいと考えております。

また、民間におかれても受入環境整備が進むよう「中海・宍道湖・大山圏域インバウンド機構」と連携し、取り組んでいきたいと考えています。

(国際観光課)

(3) 史跡松江城の整備並びに松江歴史館の活用について

国宝松江城の展示改修や、耐震対策など適宜、整備が行われている。引き続き、国宝松江城天守の文化財としての価値を更に高めるため、学術的調査研究や史実に基づいた史跡松江城の整備を継続して進めていただきたい。また、松江歴史館を中心に、松江城を含めた松江の歴史を語る資料収集を継続的に行っていただくとともに、松江城天守とともに国宝附指定となった祈祷札、鎮宅祈祷札および鎮物等を収蔵する松江歴史館を引き続き全国にPRいただきたい。

【回答】

本市では、これまでの学術的調査研究や史実に基づき、平成26年3月に松江城天守、平成29年3月に史跡松江城の保存活用計画を策定しています。これらの計画に基づき、今年8月には、国宝天守の価値を十分に理解いただくために、展示品を厳選し、建築的特徴を明瞭に鑑賞いただけるよう、天守内の展示をリニューアルしたところです。

引き続き、計画に基づく天守の耐震補強や史跡内の石垣修理、本丸・二之丸を中心とした環境整備など、松江城の価値を高める整備を年次的に実施してまいります。

また、学術的調査研究にも着実に取り組んでおり、その成果として本年3月に松江市史別編「松江城」を発刊しました。引き続き、調査報告会の開催や調査研究集録の出版などにより成果を発信するとともに、松江市史研究や松江市ふるさと文庫の出版、松江市史講座の開催などにより、松江城の価値を市民によりわかりやすく伝えていく事業も継続して行ってまいります。

加えて、松本市、犬山市と連携し近世城郭の天守群としての世界遺産登録に向けた共同研究を進めるなど、その価値や評価を一層高めるための取り組みも進めてまいります。

松江歴史館につきましては、これまでの「歴史を活かしたまちづくり」の取り組みが、市民をはじめ市外在住の松江市出身者を中心に着実に浸透しつつあり、引き続き多くの皆様から歴史資料の寄託や寄贈の申出をいただいています。

また、松江歴史館は平成29年8月に文化財保護法に基づく「公開承認施設」となりました。これは、国宝や重要文化財の公開にふさわしい施設として文化庁長官が予め承認する制度で、国内で知名度の高い展示品の借用促進が期待されます。貴重な文化財のさらなる効果的な展示を行っていくことで、魅力が向上した松江歴史館を国内外へ積極的にPRしてまいります。

(まちづくり文化財課・史料編纂課・松江歴史館)

(4) 誘客対策について

①観光入込客数を増やすには、東京・大阪・名古屋など大都市からの観光客誘致が不可欠である。さらには、本年3月25日からFDA「出雲－静岡」、4月20日には「出雲－仙台線」が就航し中京エリア・東北エリアとのアクセスが向上した中、当地では「ホーランエンヤ」「アフターDC」「トワイライトエクスプレス 瑞風」「国宝松江城」など、この地ならではの誘客要素があるため、引き続き大都市圏、更には新規路線エリアに向けて官民一体となってプロモーション活動を実施していただきたい。

【回答】

大都市圏向けには、JRグループの「アフターDC」を来年のプロモーションの1つの柱に松江水燈路の期間延長や特別企画を実施するなど、JRグループの情報発信力も活用して取り組んでまいります。

FDAの新規就航エリアについては、機内誌での当圏域の紹介をはじめ、島根県と一体となって取り組んだ仙台や静岡でのPRや営業活動、旅行会社の招聘事業などを実施した成果もあり、搭乗率が80%を超えるなど好調であり、今後の増便化もにらみながら引き続き、島根県、観光業界と一体となり積極的にプロモーション活動に取り組んでまいります。

(観光文化課)

②観光面での閑散期(冬季、ゴールデンウィーク後、小中学校の夏休み後)や、災害後(大雨、地震、台風)において、観光関連業者は厳しい状況に直面することから、引き続き宿泊客数増加に向けた補助制度の充実や誘客対策を実施されたい。特に、冬季や災害後の誘客対策として、引続きの支援と宿泊施設や飲食店などの官民で組織する「松江市誘客推進協議会」に引続き積極的な支援をお願いしたい。また、「MICE」の誘致事業に引続き取り組まれるとともに、県外の大学等の合宿誘致における補助金制度の拡充を引続き検討いただきたい。

【回答】

閑散期対策は重要な課題だと考えており、SNSの活用など新たな手法で学生旅行誘致に取り組んでいる「松江市誘客推進協議会」に対して支援し取り組んでまいります。

また、災害後の対策については、島根県やJR西日本とも連携して7月に専決補正した宿泊客誘致事業を着実に実施するとともに、実施期間が冬季まで延長となった「13府県ふっこう周遊割」を活用し、国内はもとより台湾・韓国などの旅行エージェントにも働きかけるなど、冬季誘客にも取り組んでいきたいと考えています。

MICEについては、今年10月以降、平成32年の予約も19件受け付けるなど好調を維持しており、今後もコンベンションビューローと連携を図りながら、誘致に努めてまいります。

(観光文化課)

(5) ホーランエンヤへの支援について

ホーランエンヤ開催に向けては、全国に向けた情報発信や各地の県人会、松江会でのPR活動をはじめ、各地での観光情報説明会や旅行会社への営業活動等積極的に展開されているところである。当所としても奉賛会・募金委員会の立ち上げにより全力を挙げて取り組んでいる。については、全国にPRする絶好の機会となるため、今後の当市への観光客誘客に繋がるよう、引き続き全国に向けた積極的なプロモーション活動を展開していただきたい。

【回答】

全国に向けた情報発信については、これまでのPR活動に加え、県人会や松江会でのPR活動はもちろんホームページ、フェイスブックを通じて行っているほか、ポスター・チラシを山陽方面の道の駅や観光施設などに配布しております。

また、この10月に大阪・名古屋で開催された島根県観光情報説明会におけるPRはもとより、個別に旅行会社、旅客輸送事業者への営業活動を実施し観光誘客に繋がるような取り組みも行っております。

今後はこうした取り組みに加え、首都圏・関西圏のメディアなどの招聘事業を行い、ホーランエンヤゆかりの観光スポットなどの取材をはじめ、ホーランエンヤ五大地の練習風景などストーリー性のある情報発信してまいります。

さらに外国人観光客を誘致するために日本の伝統文化に興味を示す、フランスをターゲットとした情報発信やプレスツアーも実施していきます。

(観光文化課)

6. 「縁むすびスマートナビ」事業について

縁むすびスマートナビアプリのさらなる利用拡大に向けて、圏域での一体的な取り組みを進める中、平成26年度に設置したFREE Wi-Fi スポット35か所について、引き続き、観光客が快適にまち歩きできるようFREE Wi-Fi スポットの更新を含めた受入環境整備と縁むすびスマートナビアプリの認知度向上のため発地および着地での広報に支援をいただきたい。

【回答】

FREE Wi-Fi スポットについては、受入環境の充実に必要であり、増設に向けても検討してまいります。

縁むすびスマートナビのPRについては、今年度JAL・FDA機内誌でのPRを行ったところではあるが、松江観光協会ホームページや各種マップ、パンフへの掲載のほか、各種イベント情報など様々な媒体や機会をとらえて、PRしていきます。

(観光文化課・国際観光課)

7. 中心市街地活性化の推進

中心市街地の活性化については、松江市中心市街地活性化協議会との連携の元、基本計画の掲載事業に取り組んでいただいている。

今後も、殿町周辺やJR松江駅前を重点エリアとした、松江市中心市街地の活性化に向けた取り組みを進めていただきたい。

【回答】

2期中心市街地活性化基本計画については、掲載した98事業のうち、94事業が実施中または完了をしております。

同計画においては、チャレンジショップ事業などを行い、飲食店や商業機能が高まる店舗の誘致を図り、空き店舗の解消や商店街を中心としたまちの賑わいの創出を図っています。

また、体験型観光の商品作りや水燈路や松江城のライトアップの常設化などにより、夜の観光の充実を図りながら、平日や閑散期対策を講じるとともに、観光客の滞在日数を伸ばすなどの取り組みを官民が連携し進めながら、中心市街地の活性化と魅力の創出を進めています。

今後は、同計画が今年度で終了することから、新たな計画については、国の支援の柱となっている、民間活力を活かした地域活性化に資する事業を促進してまいります。

その上で、今年度策定中の立地適正化計画では、殿町周辺やJR松江駅前を都市機能誘導区域に設定したいと考えており、同区域での民間事業者による集客機能の整備について、補助金や出資制度など新たな支援施策の活用が可能となり、中心市街地の活性化に寄与するものと考えます。

引き続き、新たな計画策定について、中心市街地活性化協議会と連携を図りながら進めてまいります。

(商工企画課・都市政策課)

8. 大橋川改修に伴うまちづくりについて

(1) 大橋川改修工事に伴う南岸整備

大橋から新大橋にかけての大橋川南岸については、当所の松江水縁プロジェクトで賑わいのある空間づくりを検討している。

松江市におかれては、宍道湖東岸から大橋川上流にかけての水辺の利活用を推進する「ミズベリング松江協議会」を設立された。これらの動きと並行して同エリアで民間プロジェクトによるイベント開催の動きが出てきており、水縁プロジェクトとしても社会実験を計画している。

引き続き、同大橋川南岸での賑わいのある空間づくり実現について格別の支援をいただきたい。

【回答】

ミズベリング松江協議会については、本年6月に、松江商工会議所の「水縁プロジェクト会議」をはじめとする民間組織のご理解もいただき、共創、協働の手法により、水辺の賑わい創出と松江の魅力づくりを目的に設立したところです。

今後は、ミズベリング松江協議会として、官民一体となって河川改修を契機とした賑わいづくりや、まちづくりにつながるような様々な活動を行うとともに、協議会に参加している各団体の事業に対しては、SNS やチラシを活用した広報や用具を共有するなどのサポートを行いながら、事業の検証なども行っていきたいと考えています。

貴所をはじめとする民間のみなさまと一緒に、今後とも水辺の賑わいづくりや松江の魅力づくりにつながるような取り組みを進めてまいりたいと考えていますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

(大橋川治水事業推進課)

(2) JR松江駅前の整備について

JR松江駅前周辺整備構想検討委員会では、同エリアの将来構想案を松江市に提出している。この提案にもとづき、松江市におかれてはJR松江駅前周辺の将来のあるべき姿に向けた検討をいただいているところであるが、当市の玄関口であるJR松江駅前が充実した機能や役割を備えたエリアとなるよう、一層の取り組みをお願いしたい。

【回答】

現在、JR松江駅前の再整備については、行政機関や経済団体など関係者の皆様の参画を得て、JR松江駅前周辺再整備構想策定懇話会を設置し議論を開始したところです。

その議論のなかでは、ご提案いただいた同エリアの将来構想案や、昨年度実施の「松江駅周辺整備構想検討業務」において調査した駅周辺の機能の分布状況や地価の動向、人の動線などの現状の調査結果を踏まえた上で、様々な観点から意見をいただいているところです。

今後、来年5月まで、懇話会で数回の議論を行ったうえ、いただいた意見を踏ま

えながら、JR 松江駅前周辺地区の魅力的づくりや賑わいづくりに繋がるような整備構想を市としてまとめてまいりたいと考えています。

(都市政策課)

9. 地場産品の販路拡大並びに商品開発等支援

松江市におかれては、当所ならびに商工会等とともに「まつえ農水商工連携事業推進協議会事業」、「松江特産品フェア実行委員会事業(松江市産品相談・商談会)」等に取り組み、市内中小企業者からも評価する声を多くいただいている。当所においても、首都圏で開催される展示会への出展や小規模企業者への個別支援を通じて地場産品の認知度向上、販路拡大に取り組んでいるところであり、引き続き支援をお願いしたい。

【回答】

「まつえ農水商工連携事業推進協議会」では、昨年お茶粉末を使った「食べるお茶」料理コンテストで好評だった一品を商品化しました。

開発した「ほうじ茶ラテパン」は、市内のお茶を活用し松江栄養調理製菓専門学校の学生の知恵と地元製造者の協力、消費動向がわかる小売店(みしまや)の意見により商品化がなされ、現在では約22,000個を販売しています。

今年の6月には、お土産小売店(中浦食品)と県内のビール製造会社が連携し、「松江茶ビール」が誕生しました。煎茶を抽出したものを原料とした珍しさと中浦食品の持つお土産品の販売ノウハウで「松江らしい」お土産の一つとして、人気の商品となっています。

また、商品の販路拡大として行っている商談会では、市内事業者10社のうち3社が成約し、他5社が商品のブラッシュアップに取り組んでいます。

商談会への継続的な取り組みは、商品力のスキルアップや販売実績の向上などから事業者の自信につながっていくものと考えております。

引き続き、地産地消・地産外商を進めていくためにも販路の確保が重要であり、島根県・圏域市長会・本市を含めた関係団体が開催する商談会などを通じて、消費者ニーズをしっかりと受け止め、連携した取り組みが重要と考えています。

特に商談会は、貴所が一番得意とするところで、過去3年間の実績などを踏まえた検証や役割分担を明確にするとともに、新たな取り組み(事業)についても、構成団体と連携しながら進めてまいりますので、貴所におかれましてもご協力いただきますようお願いいたします。

(商工企画課)

詳細項目

都市基盤整備

1. 産業廃棄物処理施設の早期建設に関する支援について

(公財)島根県環境管理センターを中心とした公共関与による、アスベスト処理機能を備えた最終処理施設を早期に松江地域に建設されるよう、島根県との協議の場を設けるなど、引き続き島根県へ積極的に働きかけていただきたい。

【回答】

産業廃棄物処理施設は、環境保全及び公衆衛生の向上の観点から必要不可欠なものであります。公共、民間を問わず、アスベストの処理機能を持つ施設は、島根県内で不足していることから、引き続き関係団体などへ働きかけを行います。

なお、平成 25 年度に島根県から許可を受け、松江市新庄町地内で民間の産業廃棄物処理業者により、アスベスト（廃石綿等）の処理機能を持つ管理型最終処分場が稼働している状況です。

(廃棄物対策課)

2. 松江市内における市有地の有効活用について

遊休市有地の利用を引き続き促進されたい。特に市立病院跡地については、中心市街地の重要な位置にあるので、地域の活性化に有効な利活用等を検討いただき売却残地や現在のNHKの建物の跡地を含め、本格利用の実現について取り組んでいただきたい。

【回答】

遊休市有地の利用につきましては、引き続き売却に努めるとともに、貸付も含めた活用を進めてまいります。

(資産経営課)

市立病院跡地については、日本放送協会（NHK）との基本合意に基づき今年度中に売却をする予定です。

売却残地については、地元など関係者の意見もうかがいながら活用策を検討してまいります。

なお、移転後のNHK跡地の利用方法については、所有者であるNHKにおいて検討されるものと承知していますが、基本合意に基づきNHK移転後も協議を行ってまいります。

(政策企画課)

3. 市道西津田馬潟港線の未改良部分の早期整備について

市道西津田馬潟港線の未改良区間について早期整備を引き続きお願いしたい。

【回答】

市道西津田馬潟港線の道路改良につきましては、矢田の渡し乗り場付近から県道馬潟港線跨線橋前までの概ね1.5キロメートルの区間を、国の大橋川改修事業の進捗に併せ、拡幅改良工事を実施することとしています。

今年度から来年度にかけて、矢田踏切付近の約120メートル区間を整備する計画です。今後も護岸整備の完了した箇所から順次整備を進めてまいります。

(土木課)

4. 環境対策について

(1) 太陽光システムの普及および推進について

太陽光発電システムの設置の普及・推進は、環境の改善に寄与するものであるため、個人住宅用・事業所用ともに設備に係る補助制度を継続されるとともに、容量の要件緩和等によりさらに利用しやすい制度にしていきたい。

【回答】

本市での太陽光発電システムの補助制度は、平成15年度の補助制度創設以来、平成29年度末現在で、住宅用2,185件、事業所用18件、合計2,203件で、合計電力容量は約10,220kWとなり、電力量に換算すると約10,127,485kWh^(注1)で、約2,800世帯^(注2)が賅える発電量となっています。

平成27年4月に策定した「松江市地球温暖化対策実行計画」では、再生可能エネルギー導入にあたって課題となる初期投資について、補助制度により支援することで、家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入を促進することとしています。

平成27年度からは、ペレットストーブ・薪ストーブ・太陽熱利用設備（ソーラーシステム）・民生用燃料電池（エネファーム）を対象設備に追加しました。さらに、平成29年度には、蓄電池設備を対象設備に追加し、再生可能エネルギーの導入促進を図っており、これらの補助制度の継続を考えています。

(注1) $10,219.46\text{kW} \times 991\text{kWh/年}^* \approx 10,127,485\text{kWh}$

※中国電力の契約容量に、NEDOで定める年間発電量（991kWh）を乗じて推計

(注2) $10,127,485\text{kWh} \div 3,600\text{kWh/年} \cdot \text{世帯}^* \approx 2,800 \text{世帯分}$

※ 300kWh （標準家庭1ヶ月の電気使用量（経済産業省）） $\times 12 \text{月} = 3,600\text{kWh/年} \cdot \text{世帯}$

(環境保全課)

(2) 熱環境の改善について

ヒートアイランド現象の緩和や、中心市街地の魅力アップは、住民や観光客の歩行環境への配慮にもつながることから、適切な配置設計のもと、中心市街地の緑化を積極的に行っていただきたい。また、昨今の猛暑による熱中症の増加対策のため、緑化とあわせ、

ポケットパークの設置、保水性のある道路舗装を積極的に行っていただき、引き続き熱環境改善を図られたい。また、緑化に伴う雑草処理や剪定などのメンテナンスについても、関連団体等の協力を得ながら引き続き積極的に実施していただきたい。

【回答】

本市では、熱環境対策の一つとして道路緑化の推進に努め、近隣自治体と比較しても、多くの街路樹を植樹してきました。

しかし、緑化を推進してきた反面、街路樹による視距不良や標識、信号を塞ぐなど交通安全上支障をきたす箇所があり、また、街路樹の生育に伴い維持管理コストが増加傾向にあります。

そこで、今年度、適切な管理方針を定めるため、街路樹適正化計画を策定する予定です。今後は、この計画に基づき適正な管理に努めていきたいと思っております。

なお、保水性舗装は、施工実績としては関東圏が大半を占める状況にあります。

この舗装は通常の舗装に比べ、約4倍のコストがかかることもあり、本市としては、現段階では費用対効果の面からも施工する予定はありません。しかし、舗装技術は近年、日進月歩で新技術が開発されていることから、引き続き調査・検討を進めていきたいと考えております。

(管理課)

5. 中国横断自動車道尾道松江線及び山陰自動車道の全線無料化について

現在、中国横断自動車道尾道松江線及び山陰自動車道については、事業主体が異なることから、有料路線と無料路線が混在する状況となっている。については、道路利用者の利便性向上ならびに地域活性化に繋げるため、国が検討している将来の高速道路料金のあり方の動向もみながら、有料区間と無料区間混在解消（全線無料化）を関係機関に引き続き働きかけていただきたい。

【回答】

国の国土幹線道路部会から「料金を徴収している区間と徴収していない区間が混在している路線については、諸外国の事例も参考にしつつ、4車線以上の高速道路は有料とするなど、有料・無料の整理を引き続き精力的に検討すべき」と報告されていることから、今後も利用者重視の料金体系について検討が進められるものと考えており、国の動きを注視していきます。

(国県事業推進課)

6. 安全な自転車利用と通行環境整備並びに、啓発について

(1) 歩行者、自転車に対する通行環境整備の促進

観光客を含めた通行者の安全確保の観点から、「第5次松江市歩道整備計画」に基づき、

国・県とも連携を図りながら、引き続き着実な通行環境整備を推進していただきたい。

【回答】

「第5次松江市歩道整備計画」に基づき、引き続き、国・県・市で連携して、松江市民や松江を訪れる観光客の皆様方が、安心・安全に利用できる歩行環境や自転車通行環境の整備に取り組んでまいります。

(管理課)

(2) 自転車走行時安全対策の啓発について

松江市は自転車利用者の割合が全国平均より高い状況にある。近年、松江市での自転車事故の発生件数は減少傾向にあるものの、他地域においては自転車運転中のスマートフォン操作を原因とする死亡事故が発生するなど、依然として交通ルールの認識や安全意識の欠如による自転車事故が後を絶たない。こういった状況を考慮し、交通ルールが守られ、自転車事故が減少するよう、引き続き「松江市自転車条例」の周知および啓発をお願いしたい。

【回答】

本市では、春と秋の全国交通安全運動に合わせ、自転車マナーアップ街頭活動を行い、中高生を中心とした自転車利用者に対し、自転車運転中のスマートフォンの使用禁止をはじめとした交通ルールの遵守・マナーの向上を呼びかけています。

また、各地区、学校ごとなどに行う交通安全教室において、小・中学校の児童・生徒及び幼稚園児の保護者並びに高齢者などへ、自転車の安全利用の指導を行っているところであります。

このような地域での取り組みのおかげもあり、松江市での自転車事故については、5年連続で件数及び全事故に対する割合も減少しておりました。しかし、昨年は新年度スタートの4月、夏休み中の8月に事故が例年より多く発生したことから、前年と比較し増加となりました。

今年度も増加傾向にあることから、より一層本条例の趣旨に基づき、自転車の安全な利用について市民の理解が深まるよう、広報及び街頭啓発活動を行うとともに、松江警察署などの関係機関・団体と連携し、自転車関与事故の減少及びマナーの向上に取り組んでまいります。

(総務課)

7. サイクリングコースの検討について

中国やまなみ街道サイクリングコース周辺には、国宝松江城や大山などサイクリストにとって魅力的な観光地が豊富にあるなか、サイクリングによる観光誘客に引き続き取り組んでいただきたい。

については平成30年度に島根県が立ち上げられた「しまねサイクリングNaVi」への情報提供や、「ご縁サイクルステーション」の参画の呼びかけ、新たな旅行商品の開発等、引続き島根県や各種関係団体との連携を図られ推進いただきたい。

【回答】

今年度は、圏域と「やまなみ・しまなみ」エリアが連携し、大手自転車メーカー「ジャイアント」の協力も得ながら、サイクリングに関心の高い「台湾や香港」のエージェント及びブロガーなどを招聘して、観光情報も併せて圏域の魅力を伝え、誘客を強化しております。

松江・境港・隠岐観光振興協議会では、今年度、スマートフォンを活用したスタンプラリーとアンケート調査を実施し、サイクリングを活用した観光誘客についてのリサーチをする予定です。

さらに、大山隠岐国立公園満喫プロジェクト島根半島東部協議会においても、ジオパークの海岸線のビュースポットの魅力を活用し、サイクリスト向けのイベント開催やサイクルスタンド設置なども進めていきます。

「ご縁サイクルステーション」は、現在209箇所（内、松江市内70箇所）となり、今後も増やしていく予定となっております。

このような情報を「しまねサイクリング NaVi」に提供し、ひきつづき島根県や各種団体と連携して推進してまいります。

（観光文化課）

新規

8. 中国横断新幹線（伯備新幹線）、山陰新幹線について

昭和48年「山陰新幹線」及び「中国横断新幹線（伯備新幹線）」が全国新幹線鉄道整備法に基づき閣議決定により基本計画路線となった。しかしながら40年以上経過する今も進展を見ていない状況にある。近年になって開通した新幹線沿線地域では経済発展が見られ、新幹線がもたらす経済効果は計り知れない。については、本路線の早期導入実現を目指す上で地元における機運の醸成を図られるとともに、国・県等に対し整備計画路線となるよう働きかけていただきたい。

【回答】

ご指摘のとおり「山陰新幹線」「中国横断新幹線（伯備新幹線）」はいずれも、この圏域にとっても国にとっても必要かつ重要なインフラであり、両新幹線の整備計画路線への格上げを国に求めていると考えています。

「山陰新幹線」については、2府5県の52市町村による推進組織「山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議」を通じて、引き続き国に強く訴えてまいります。

「中国横断新幹線（伯備新幹線）」については、地元要望活動が他の路線と比べて相当遅

れている状況であることから、平成 30 年 10 月 29 日に「(仮称)『中国横断新幹線(伯備新幹線) 中海・宍道湖・大山圏域整備推進会議』設立準備会」を設立しました。

今後、圏域の議会や貴所を含む経済団体にも参画いただき、平成 31 年 5 月を目途に推進組織を立ち上げ、本格的に活動を開始したいと考えておりますので、ご指摘の国・県などへの働きかけについて、貴所も一緒になって取り組んでいただきますようお願いいたします。

(交通政策課)

産 業 振 興

1. 地元公共施設への地元産木材使用について

公共建築物において地元産木材の利用については「玉湯まがたま学園」をモデルケースとして取り組んでいただいている。引き続き公共施設の木質化は、木材の需要拡大による森林整備の促進や地域経済の活性化、雇用の創出につながるため、地元産木材の利用促進をお願いしたい。また、これに伴う予算確保、適正な納期・工期・価格に配慮をされた発注をお願いしたい。

【回答】

平成 25 年 11 月策定の「松江市木材利用行動計画」により、公共建築物などにおける松江市産及び島根県産木材の利用を具体的な目標を掲げ、木造化・木質化の推進を図っているところです。

平成 33 年 4 月開校予定の「玉湯まがたま学園」では、実施設計において原木での必要材積は約 6,000m³ となり、そのうち松江市産材は全体の約 10%、材積約 600m³ 調達できる見込みとなりました。残りは島根県産材の調達となり、市産木材を含む県産木材での木質化が図れる運びとなりました。

また、木材調達を建築工事と分離発注し工事着手前に準備することで、適正な納期・工期を確保するなど、本市においては初の試みとなりましたが、今後今回の手法を検証したうえで、確立した発注形態を決定してまいります。

公共建築物などの整備には、今後も積極的な地元産木材を活用し、木造化・木質化に努めてまいりたいと考えております。

(農林基盤整備課・教育総務課)

2. 地域ものづくり力向上への支援について

(1) 農業機械関連分野への支援について

松江市の農業機械製造関連企業を取り巻く環境は先行きが不透明な状況が続いている。そのような中、地元農機具メーカーでは海外資本と共同での部品の海外調達が始まっており、今後地元企業へのコストダウン要請及び発注量減少が予想される。行政としても、引き続き情報収集いただくとともに、地元の企業に発注していただくよう働きかけるためのメー

カーと地元企業の懇談会の開催等のご協力をお願いしたい。

【回答】

昨年同様、大規模な受注量の減少などは確認されておりませんが、品質やコストの比較検討により、さらに海外調達が進められたり、コストダウン要請が厳しくなる可能性はあるものと考えております。

本市といたしましても、国縣市などの様々な支援制度の活用により、農業機械製造関連企業の競争力強化を支援するとともに、引き続き情報収集・提供に努め、状況に応じて地元発注量の維持・継続のための支援に取り組んでまいります。また、新たな取引先への分散化も進むようビジネスマッチングなどにも一層努めてまいります。

メーカーと地元企業の懇談会の開催などについては、貴所をはじめ、東出雲商工会など関係の皆様の主体的な取組みに対して、市としても協力させていただきたいと考えております。

(まつえ産業支援センター)

(2) 中国・四国地方との工業関連企業との交流事業への支援について

中国横断自動車道尾道松江線開通以前より当所では福山を中心とする備後地域との交流を図り、ネットワーク構築と取引拡大に向けた取り組みを実施してきたところであるが、その効果が徐々に現れてきた。また、平成28年度からは愛媛地域への販路開拓を視野に企業視察を実施し交流を模索しているところである。今後一層山陽、四国側との地域間交流を促進し、中海・宍道湖・大山圏域の工業活性化を図る必要があると思われる。県外企業からの受注増を目指すため、備後地域との継続的な交流とあわせて、四国地方の工業関連企業とのネットワーク作りを図るための交流事業の実施について引き続き支援いただきたい。

【回答】

商工会議所と商工会が連携して進めてこられた、中海・宍道湖・大山圏域内の連携や、尾道松江線により結ばれた備後・四国地域との産業間連携の取り組みが実を結び始めてきているものと承知しております。

本市としても、圏域内商工団体の主催される広域的な産業交流事業に参画させていただき、情報共有を図るとともに、圏域ビジネスマッチング商談・展示会へのエントリー企業招致活動などを通じて、商工団体と一緒に、さらに多くのビジネスの機会が創出されるよう、引き続き取り組んでまいります。

(まつえ産業支援センター)

3. 宍道湖・中海水域の水産資源の回復について

松江市が誇るブランド産品である宍道湖の「大和しじみ」や中海の「サルボウガイ」など

の重要な水産資源は、その漁獲量の回復を見せたが依然ピーク時に比して低い水準となっている。食品加工の原材料確保、また観光資源としての活用を図るためにも、水産資源の回復に引き続き積極的に取り組んでいただきたい。

【回答】

宍道湖では、シジミの産卵期に採苗器を利用して、生息困難な深場から稚貝を採集し、成育可能な浅場に放流する資源保護対策、湖底清掃や湖底耕運などの水環境対策にも取り組んでいるところです。また、国においては、人工化された湖岸前面に浅場を整備することにより自然浄化機能の回復を図り、さらに県も含め様々な水草対策事業を行うなど、宍道湖の水環境の維持・改善にも取り組んでいるところです。

中海のサルボウガイの養殖については、県の技術指導により、採苗・養殖技術の向上、生産・出荷作業の省力化、養殖施設の維持拡大など多くの課題解決に取り組みながら生産量の増大を目指しているところです。

市としては、漁協や関係機関と連携を取り、資源の保護・増大の取組みに支援を続けてきたところであり、今後も引き続き積極的に支援していく考えであります。

なお、商工会議所会員事業所の皆様におかれましては、水産物を活用した加工品や土産物の開発に積極的に使用していただきますようお願い申し上げます。

(水産振興課)

4. ふるさと納税制度の充実について

寄付者に提示する商品の法規制が行われるため、新たな利用者獲得のための競争が始まると考えられる。松江の産品等のPRはもとより、地域の活性化にもつながるため、今後とも多様な特産品や松江ならではのサービスを導入し、本制度がさらに競争力を増すものとなるように努めていただきたい。

【回答】

ふるさと納税については、現在、国において、制度の見直しが検討されているところですが、本市は、ふるさと納税の趣旨である「ふるさとへの貢献」という考え方に基づいて取り組んでおり、引き続き、東京や大阪など離れた地におられる縁のある方への情報発信を強化するなど、趣旨に基づいた取り組みを進めていきたいと考えております。

一方で、返礼品は、松江市の魅力を全国に情報発信できるという利点がありますので、貴商工会議所や観光協会などの経済界の皆さまと連携し、特産品や観光商品などの魅力的な返礼品を提供したいと考えております。

具体的には、今年度も好評だった「水郷祭」や「Ruby World Conference」と宿泊をセットにした観光商品に加え、来年5月に開催される「ホーランエンヤ」や「島根半島・宍道湖中海ジオパーク」など松江ならではの返礼品を増やすことで、観光誘客にもつなげたいと考えております。

また、ふるさと納税の使い道についても、松江市への関心を高め、訪れてみたいと思っただけの「松江ファン」の方が増えていくよう、「松江城」や「宍道湖・中海」での使い道はもとより、「Ruby」や「スポーツ振興」などの使い道を提案することで、取り組みを強化したいと考えておりますので、引き続き、ご協力をお願いいたします。

(地域振興課)

5. 公園・街路樹等の植栽管理業務の入札制度について

平成27年4月より、植栽管理業務を含む除草等業務委託の発注方法が、「物品・役務の案件公開方法入札方式」に統一されているが、的確な管理対応が不可欠である。近年、樹木の衰弱、枯死および枯死落下、倒木による人的被害が発生している例もある。そこで、他自治体の例を参考にされ、植栽管理業務など専門的な知識技能を要する業務については、従来どおりの造園施工管理技士はもとより、植栽・樹木の生体に精通している技能士ならびに造園基幹技能士が所属する地元専門業者への発注をお願いしたい。

【回答】

建設関係コンサルタントへの業務委託を除くその他の業務委託については、平成27年度から役務業務による発注方法に統一したところで、植栽管理業務を含む除草業務委託についても同様の取扱いとしております。

あらかじめ受注を希望する業者を募り、参加資格審査の後、指名をして入札に参加する受注希望型指名競争入札を採用しており、その入札参加資格については、1級又は2級造園施工管理技士の有資格者を雇用し、かつ業務管理者として配置することとしておりますので、今後も植栽管理業務を伴う委託業務については、専門性を考慮・研究したうえで市内業者への発注を行ってまいります。

(契約検査課)

新規

6. 外国人労働力の確保について

少子高齢化による労働力人口減少により、全業種において人手不足が深刻化しており、外国人労働者に頼らざるを得ない企業も出て来ている。当地域においても既に外国人労働者を雇用している企業もあるが、多くの中小・小規模事業者は外国人研修支援制度等の知識も少なく、どこに相談すればいいか分からない状況であると思われる。そのような中、外国人労働者雇用について研究いただくとともに、相談窓口の設置等を検討いただきたい。

【回答】

第3期アクションプランの策定に際して行った企業アンケートでも、外国人労働者に高い関心があるとの結果が出ていることから、まつえ産業支援センターに相談窓口を設置し、制度の説明などを行っていきたいと考えております。

また、他市では、商工会議所や商工会が相談窓口を担ったり、管理団体に登録している例もございますので、関係する支援機関の皆様と連携して進めてまいります。

(まつえ産業支援センター)

新規

7. 揖屋干拓工業団地分譲地への企業誘致について

松江市においては、市が所有し分譲地とされている揖屋干拓工業団地を含む東部エリアがものづくり産業の集積地となっている。当所としても情報提供をはじめとした様々な協力をしてまいりますので、松江市におかれても県内外のものづくり企業を中心に誘致いただきたい。

【回答】

揖屋干拓工業団地への企業誘致にあたっては、安来市の鉄鋼、金属加工や出雲市の電気機械など、圏域の産業特性を生かしながら経済の好循環を生むよう波及効果が高く、なおかつ核となる製造業を中心に市外からの誘致活動を行っております。

またそれにより製造業の集積地である市東部の東出雲工業団地、内陸工業団地、鉄工団地が企業間取引や研究開発、あるいは人材確保や人材育成に関する情報交換などの連携がより進み、相乗効果が発揮されるよう、それぞれの企業団地を一体と考えた環境整備も視野に入れているところです。

8月には企業誘致戦略意見交換会を開催したところですが、松江商工会議所からもお出かけいただき貴重な意見をいただきました。今後も経済団体や金融機関からの様々な情報を活かし、関係の皆さまと一緒に誘致に取り組んでまいります。

(定住企業立地推進課)

新規

8. スポーツによる地域振興と誘客促進の支援

「島根スサノオマジック」をはじめ、「松江シティFC」や「SC松江」、その他にも地元企業が支援するチーム等、地域に密着したスポーツチームの活躍は、市民に喜びを与え、地元への愛着も育つ。また、地元での試合開催時には他地域から多くの観戦者が訪れ、経済活性化にも貢献している。地元スポーツチームと連携し、更なる地域活性化と地域ブランド向上のため積極的なプロモーション実施等の支援をお願いしたい。

【回答】

松江市出身の選手や松江市を拠点に活動している選手・チームが、世界や全国を舞台に様々な競技で活躍し、子どもたちの目標となり、多くの市民に夢と元気を与えてくれます。

昨シーズンBリーグ1部に所属した「島根スサノオマジック」のホームゲーム24試合の

総観客数は 55,956 人（1 試合平均 2,413 人）、その経済波及効果は約 5 億円と試算しております。

また、新体育館のオープン以来、世界シニアバスケットボール大会、全国高等学校総合体育大会など大規模の大会が多数開催され、スポーツを通じて多くの方々が松江市を訪れ、経済の活性化、地域の活性化につながっていると考えています。

スポーツの持つ力を活かしたまちづくりがより一層図れるよう、引き続き、大規模スポーツ大会の開催・誘致、誘客促進に取り組むとともに、市民に夢と元気を与えてくれる地元スポーツチームを地域の皆様と一緒に支援してまいりたいと考えています。

（スポーツ課）

観光振興

1. 観光と歴史文化を中心とした街づくり

（1）ライトアップの整備

国宝松江城周辺のライトアップについては常設化に向け検討いただいているところだが、観光客の誘導にもつながるよう、光のマスタープラン「結ぶ・光のストーリー」で示された施設、特に嫁ヶ島をはじめとする名所・旧跡の常設のライトアップの整備について、引き続きお願いしたい。

また、「松江水燈路」においては、期間に併せ「とうほん倶楽部」や「松江しんじ湖温泉組合」等においても実施されており、引き続きエリア拡大や平日開催について検討いただきたい。

【回答】

本年 8 月には「ナイトタイムエコノミー（夜間の消費活動喚起）につながるライトアップなど夜の魅力向上」を目的とし、地方創生推進交付金の採択を受け、国宝松江城及び周辺のライトアップについては、当初計画を前倒しで実施するほか、嫁ヶ島をはじめ光のマスタープランの具体化に向けても検討しているところです。

松江水燈路においては、来年の「アフターDC」でも、平日開催も含め実施期間の延長を予定しており、エリア拡大については「とうほん倶楽部」や「松江しんじ湖温泉組合」、「県庁結いとうろ」、「結びの会」の取り組みが活きるよう努めてまいります。

（観光文化課）

（2）観光施設等を訪れる観光客の駐車場対策

山陽並びに四国方面から自動車を利用した観光客が増加しているなか、特にゴールデンウィークや盆等には松江駅と松江城周辺の駐車場に多くの自家用車が並び渋滞を引き起こしている。「殿町周辺再整備構想策定懇話会」において今後の対策や施策について議

論され、早急に取り組んでいただきたい。

【回答】

駐車場対策としては、大手前駐車場入り口では空き待ちをする車両の行列ができちなため、ゴールデンウィーク・お盆に加え、国宝化後は3月～11月の土日祝日にも、空いている周辺駐車場への誘導を行うなど、対策を強化し行列の緩和に取り組んでいるところです。

ただ、一層スムーズな駐車を促し快適な観光と滞在時間を延長してもらうためにも、抜本的な駐車場対策が必要であると思っております。

将来的な対策としては、殿町周辺再整備構想策定懇話会の議論の中で「駐車場の集約化を図り、集約化によって生み出した土地を有効活用すべき」などの意見があがっており、市としても点在している駐車場の配置適正化に向けて取り組む必要があると考えています。そのことから、現在は国土交通省が主催する「まちづくりと連携した駐車場配置適正化に関する勉強会」に参加し、駐車場を集約することによって生み出された土地に店舗や広場を配置し賑わいを創出する手法などについての研究を進めているところです。

(観光文化課・都市政策課)

2. 堀川遊覧船事業の推進

(1) 堀川遊覧船を活用した「まち歩き観光」の推進

松江城の国宝化をはじめ、誘客対策の効果により観光客の入込が増加している今、来松者のニーズに即したまち歩き観光の推進やコンベンション誘致対策の一環として、堀川遊覧船は重要な観光資源である。堀川遊覧船を活用した「まち歩き観光」の推進と観光客の利便性向上のため、コースの増設、塩見縄手における乗船場の設置、併せて周辺地域の賑い創出の実現に向けて尽力いただきたい。

【回答】

国宝松江城の展示リニューアル、塩見縄手では小泉八雲記念館、武家屋敷のリニューアルも完了する一方、個性的な店舗の進出とともに「結びの会」の設立など、まちの連携も進んでいます。

こうした取り組みを活かし、一番の観光エリアである松江城並びに周辺でゆっくり快適に滞在いただくためにも、一方通行化も含めた歩行環境や、駐車場対策、松江城・塩見縄手の情報発信強化など、遊覧船のみならずまち歩き促進につながるような全体的な対策を進め、誘客につなげてまいります。

(観光文化課)

(2) 夜間運行の拡大と軽食の提供

平成27年度より「まつえ食まつり」にて軽食の提供、水燈路時の夜間運行を行われてい

るが、松江のまちの夜の魅力作りのため、堀川遊覧の通年での夜間運航並びに軽食の提供について、早期に実現していただきたい。

【回答】

「不昧公200年祭」の開催に合わせてスタートした「茶の湯遊覧船」は、乗客が自分でお茶を点ててお茶と和菓子を楽しみながら堀川を巡る、体験型遊覧船は大変好評をいただいております。

またこの夏期には約1か月間、堀川遊覧船と松江堀川地ビール館との連携による新企画「0次会遊覧船」にて松江地ビール「ビアへるん」を提供する特別船も運航し、大変好評を得ているところです。

飲食の提供については、こうした利用状況を踏まえて検討してまいります。夜間運航についても松江城及び周辺のライトアップの進展に合わせ検討してまいります。

(観光文化課)

3. 茶道文化の発信について

「不昧公200年祭記念事業」において様々なイベントが実施され、観光客や市民の関心が高まった。記念事業期間終了後についても、「松江歴史館」が松江の茶の湯文化発信の拠点としての役割を担い、継続して定期的な茶会やイベント等を開催いただくことで、貸施設である茶室の有効活用とPRをお願いしたい。また茶室の有効活用とPR、また、茶道を通じて子供たちが礼儀作法やおもてなしの心を学び、茶道文化が継承されるよう、茶道学習支援についても様々な活動が実施されているが、今後も引き続き実施していただきたい。

【回答】

松江歴史館では、不昧公200年祭にあわせて、館内に復原された松江で最古の茶室となる「伝利休茶室」において、本格的なお点前を見ながら気軽にご参加いただける茶席「きはる庵」が、毎月第3日曜日に指定管理者により開催されています。また、市内小・義務教育学校6年生を対象に実施している「松江城・松江歴史館見学」では、全ての児童が伝利休茶室の見学を行っています。今後も市民はもとより、観光客や若い世代が、不昧公の足跡や茶の湯文化に気軽に触れられる拠点として、指定管理者と連携し、イベントや情報発信を展開してまいります。

茶道学習支援については、市内外の高校生茶道部がお点前を披露し交流を行う高校生茶道交流会や気軽に茶の湯文化体験のできる出前講座「松江藩 ちゃのゆの学校」を開催しております。不昧公200年祭を契機に、次代を担う子ども達やより幅広い世代を対象としたこれらの取組みを継続したいと考えています。今後も、学校やPTA、公民館などと連携を図りながら、次世代育成と茶道文化の発展的継承につなげてまいります。

(観光文化課・松江歴史館・学校教育課)

新規

4. 松江フィルムコミッション協議会における支援の強化について

松江フィルムコミッション協議会は平成13年に設立して以来、撮影候補地紹介や映画・テレビ・CM等の映像作品を誘致し、当地域の知名度アップや魅力の創出、観光誘客に非常に有効であった。昨年度は、CM13本・TV番組41本をはじめ映画・雑誌掲載等、計78件の撮影支援を行った。しかしながら、年々増加する支援依頼に対応するための情報提供・スキルアップを目的としたセミナー等研修会への参加や誘致活動には、これまで以上に多くの業務と資金が必要となる。このような中、当所としましても、協議会構成団体をはじめ、島根県フィルムコミッションネットワークとの連携を一層密にし、効果的な作品誘致と撮影支援に一層取り組んで参りますので更なる支援をお願いしたい。

【回答】

松江フィルムコミッション協議会は県内他地域に先駆けて設立され、松江市を中心に多くの映像作品の撮影支援に取り組んでいただいております。メディアを通じた情報発信、観光誘客に寄与頂いているものと考えております。

また、島根県や観光連盟が中心となり県全体の窓口として島根県フィルムコミッションネットワークが立ち上がったことで、松江フィルムコミッション協議会との連携により、松江市を舞台とした撮影の機会が一層増加するものと期待しているところです。速やかで的確な対応を行い、より多くの映像作品誘致に繋げるため、協議会構成団体や島根県・観光連盟と連携し、より一層の支援を行ってまいります。

(観光文化課)

中小企業創造育成

1. 公共工事事業の予算確保について

(1) 普通建設事業費の予算確保について

建設業界を取り巻く経営環境はいまだ厳しい状況である。近年頻発している自然災害等に対する防災減災対策は、費用対効果という数値で計ることのできない、市民の安全を確保する重要なインフラ整備である。また、老朽化した社会資本の維持管理・更新や土木工事など様々な工事に対応するためにも、中・長期的に人材の確保・育成と経営基盤の強化が課題である。このため、公共工事予算については、前年度を上回る予算確保に努めていただきたい。

【回答】

本年10月に策定した中期財政見通しにおいては、今後も歳入の大幅な減少が続くと見込んでいるため、市の財政運営は当面厳しい状況が続くと考えています。こうした状況下で

あっても一定規模の普通建設事業費の確保は必要であると認識しており、予算編成にも反映してまいりたいと考えております。

(財政課)

(2) 除雪作業の適正な予算確保について

経営環境の悪化にともない、除雪機械を自社所有でなく、必要な時期にリースで対応する企業が増えている。平成30年2月の豪雪時も、除雪機械リースの必要台数を確保することが非常に困難な状況であった。除雪対応に必要な車両台数を確保するためには、大雪となる見込みで、長期間リースでの確保をしなければならず、待機コストの増加につながっている。この状況を鑑みて、リース期間、待機コストなど実態の把握を早急に行っていただき、実態にあわせた単価設定をお願いしたい。

【回答】

除雪機械については、自社所有ではなくリースによる業務形態に移行してきている業者もあると伺っています。

このような状況を踏まえ、今年度は、新規業者の参入に向けて、市で機械を借り上げるなどの協議を進めてまいりましたが、結果として実施には至りませんでした。今後も引き続き、業者の実態を詳細に把握したうえで、本市にて貸与用機械を確保するなど最善策を検討していきたいと考えているところであります。

(管理課)

2. 地元企業への発注について

(1) 経営基盤の強化につながる適正な発注について

公共工事の減少による受注競争の激化は、収まるどころを知らず、建設業の経営を取り巻く厳しい環境は、未だに回復の基調が見えていない。このことにより、安定した企業経営が成り立たず、中長期的な現場技能者の雇用、若年労働者の計画的雇用など企業存続に直結する問題の解決の糸口さえも見えていないのが現状である。地域建設業の経営の健全化を図るためには、技能労働者の継続的な雇用の維持や、下請け業者を含めた地元企業への優先発注が不可欠である。また、引続き公共工事の当地域の市場に適した単価の設定と、資材の地元調達を推進するため、落札後に工事内訳書の公表をお願いしたい。

【回答】

平成27年4月に、改正公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づく発注者共通の発注関係事務の運用に関する指針が、運用開始になりました。

この運用指針に基づいて、本市が発注する建設工事費の積算にあたっては、最新の設計労務単価及び資材単価により島根県建設工事積算基準を用いて積算し、地元優先発注しています。

労務費については、毎年10月に国が行う実態調査に基づき、また、資材単価については、島根県が行う地域の市場価格調査などに基づき、その都度改定しておりますので、市場の実態を反映した単価の設定となっていると考えております。

工事内訳書の公表につきましては、契約後に公表設計書を公表しております。詳細な内訳書の公表につきましては、今後検討してまいります。

(契約検査課)

(2)「働き方改革」に合致した適正な工期、単価設定並びに、発注時期の平準化について

平成29年6月に閣議決定された、「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画」で示されているとおり、「働き方改革の推進」が求められている。「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」に沿って工事の準備期間、後片付け期間を設定いただいております。しかしながら、後片付け期間が長く実際の工期が短いと感じている事業所も少なくない。そのため、建設工事に従事する者の休日(週休2日や夏季休暇)の確保が十分に行えていない。つきましては、長時間労働の削減ならびに週休2日の推進をするためには、工事施工期間を伸ばしていただくとともに、工期伸長に伴う相応の経費を見込んだ単価設定をお願いしたい。

また、例年公共工事の繁忙期と閑散期の差が大きく、年度末に集中している状況がある。そのため、建設業界及びその他関連する業界においても、労働力の確保や人材育成に困難をきたしている。発注時期及び工期が一時期に集中しないよう、平準化について引き続きお願いしたい。

- ①大型連休を考慮した見積り期間の適切な設定
- ②学校における夏季休暇中の短納期工事等の工期設定の見直し
- ③年間を通じた工事の発注時期の平準化

【回答】

国の「働き方改革実行計画」に関連して策定された「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」に沿った適正な工期設定につきましては、昨年10月から実施したところです。

国の直轄工事においては、週休2日の確保をはじめとして長時間労働を抑制する取組みを展開されており、島根県においては、10月1日以降起案する土木工事について、週休2日工事の試行を開始されたところです。

本市におきましては、国や島根県の実施状況を注視し、週休2日工事の導入について検討してまいりたいと考えております。

①大型連休を考慮した見積り期間の適切な設定につきましては、工事の現場着手や議会への議案上程時期などを考慮し、休日と祝日を挟む平日も連休期間と解し、適切な見積り期間の設定に努めてまいります。

②学校校舎などの工事については、児童・生徒に配慮し学業などに影響が少なく休暇期間の長い夏季に実施しております。

学校における夏季休暇中の短納期工事などの工期設定の見直しにつきましては、工事施工期間を確保するよう、工事の発注規模などを考慮するなどして適正な工期設定に努めてまいります。

③年間を通じた工事の発注時期の平準化につきましては、4月・5月の閑散期の対策として、平成26年度から第4四半期に年度繰越工事として、早期工事の発注を行うことにより、現場工事の早期着手や発注時期に偏りが出ないようにバランスのとれた工事発注に努めています。

また早期発注につきましては、平成28年度以降、上半期に約70%の発注をしています。本年度におきましても、繰越明許の活用により、年度当初の工事の閑散期での工事施工を図るなど、年間を通じた工事の平準化に努めてまいります。

(建設工事監理室)

(3) 印刷物の地元発注について

松江市で設置されている入札参加資格要件について、独立採算制をとっている企業局(上下水道局、ガス局、交通局、市立病院)に採用いただくことで、地域経済循環や地元企業の雇用継続等その効果は非常に大きいものと考えている。県外企業とのコスト競争による企業の疲弊を招かぬよう引き続き同要件の運用をお願いしたい。

【回答】

市と同様な資格要件で入札を行っています。今後も引き続き同様な資格要件で発注してまいります。

(上下水道局)

市が設けている入札参加資格要件を満たす事業者に印刷物を発注しており、今後も同様に発注してまいります。

(ガス局)

基本的には、市が設けている入札参加資格要件を満たす事業所に印刷物を発注しております。しかしながら、本局の印刷物は、バスカードなどの特殊な印刷物もあるため、それらについては、市外を含めた事業所に発注することをご理解いただきたいと思います。

(交通局)

引き続き、市が設けている入札参加資格要件を満たす事業所に発注してまいります。

(市立病院)

(4) 請負契約と最低制限価格の導入について

印刷物は工業製品であるという観点から、物品購入ではなく製造請負として契約する自治体が全国的に増えてきている。製造請負契約であれば、最低制限価格や低入札価格調査制度を導入することで将来起こり得る極端なダンピングの発生を防止することが出来る。国

や島根県からの発注は既に製造請負契約であることも踏まえ、導入について引き続き検討いただきたい。

【回答】

印刷物の発注について、製造請負とした場合には、多種・多様な印刷業務について、発注者として適正な印刷費を積算する必要がありますが、印刷物の設計積算については、建設工事のような統一された歩掛りや単価などの積算基準や積算体系が整っておらず、市で設計積算ができないために、現状では見積金額を基に設計額を設定している状況です。

こうした状況から、従来から印刷物の発注は、すべて物品購入として発注しているところであり、製造請負として市で設計積算し発注することは難しいと考えていますが、製造請負の取扱いについて、引き続き研究してまいります。

また、最低制限価格の導入につきましては、本市においてはダンピングが発生している状況にないことや、設定基準となる明確な根拠がないことから、導入は難しいと考えています。

(契約検査課)

(5) 公共事業での建築業務に係る監理監督業務について

公共工事の品質確保の促進に関する法律にもとづいて、工事監理による適切な品質の確保が求められている。設計内容に即した適切かつ確実な施工のため、今後設計者への設計内容や意図の確認、「三者（設計者、工事管理者、工事施工者）会議」への参加を求められることが予想される。については、それらの業務について、工事監理業務または、設計意図伝達業務として発注業務内容に盛り込んでいただくと共に、適切な業務単価を設定していただきたい。

【回答】

本市の工事監理業務については、基本的に発注者の責任において監督職員により実施しています。

平成 27 年 4 月に改正品確法に基づく発注関係事務の運用指針により、発注者と施工者及び設計者との連携による、設計意図伝達が図れるよう三者会議の実施について示されました。

本市としましては、特殊な案件で品質確保の観点から専門知識を有する者の関わりが重要な場合には、工事監理業務の委託を行っているところであります。

また、設計思想の伝達及び情報共有を図る手段として、三者会議などが有効であることは認識致していますので、必要に応じて開催することとし、それに必要な経費については、適切な業務単価を設定するように努めてまいります。

(建設工事監理室)

(6) 松江市上下水道局の入札制度について

上下水道局発注工事において、松江市と同等となるような最低制限価格の見直しも含め、入札制度の検討を引き続きお願いしたい。

【回答】

市と同等な最低制限価格制度を試行しています。基本的に市と同等の入札制度としていますが、独立採算制であること、また、発注工事の工種、規模などが市と異なることから多少市の入札制度と異なる点が有ります。今後とも市の制度を参考にしながらより公平、公正で透明性の高い制度を検討してまいります。

(上下水道局)

(7) 発注設計料の見直しについて

建築産業は長く続いた市場の低迷により、受注競争が激化し低価格競争により疲弊している。建築設計事務所においても若年技術者不足等の課題を抱え、中長期的な人材の確保・育成により、技術・経験を継承する活力ある基盤の強化が望まれる。また、近年、省エネ法、構造設計の厳格化によって業務量が増大しているため、公共事業における設計の業務委託については、国交省告示15号により、業務量に応じた設計料を確保されるとともに、最低制限価格の引き上げや低入札調査価格の条件の厳格化などの見直しをしていただきたい。

【回答】

設計委託料の積算については、平成21年国土交通省告示第15号（一部改正、平成29年3月21日）の考え方にに基づき、島根県総務部営繕課の「島根県営繕工事設計業務等積算基準」に準拠し、業務量に応じた設計料を算定しているところです。

また、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度については、国の設計積算基準の経費率引き上げに伴い、平成29年10月に最低制限価格並びに調査基準価格の設定基準を引き上げる見直しを行ったところです。

低入札調査価格を下回った場合の措置については、「松江市建設工事関連業務委託低入札対策実施要領」に基づき適正に実施しております。

(建設工事監理室)

(8) プロポーザルの拡大について

I T市場においては、高度技術開発、技術者の確保・育成が大変重要である。については、企画提案が可能な新規ソフトウェア開発やWEBサービス、広告・デザイン業務等における発注に関しては、地元企業の技術力向上を図る観点からも、プロポーザル方式の拡大を検討いただきたい。

【回答】

本市では、「松江市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」を作成し、プロポーザル方式によることができる事業として①行政計画などの調査・立案業務②施設設計などの業務③システム開発などの業務④イベント企画などの業務⑤維持管理・運営などの業務

等について、事業者から企画提案を受け、実績、専門性、技術力、企画力、創造性などを勘案し、最も適した契約相手方の候補者を決定することとしています。

今後も、地方自治体の契約における競争の原理を基本としつつ、業務内容を勘案し、プロポーザル方式の積極的な活用について検討してまいります

(契約検査課)

(9) 松江市役所新庁舎施工の地元発注について

松江市役所新庁舎は、市民の暮らしを守る重要な施設であるため、市民が安心・安全に活用できる庁舎となるよう、建設時のみならず維持管理も含めた長期的な視点で、市民の想いを反映させる必要がある。また、市民の関心や期待が高い大型プロジェクトであるため、経済効果が高く、幅広い業種で域内循環することが地域の活性化に資するものと考えられる。そして、近年疲弊している地元建設業界において、次代を担う若手入職者が新庁舎建設に携り、希望と誇りを持つことで、地域における建設業の明るい将来を創造することにつながる。そこで、新庁舎の施工業務について、松江歴史館、松江市総合体育館、松江市立病院がんセンター等でも実績のある市内業者へ発注していただきたい。

【回答】

本市の新庁舎整備については、今年9月に「基本構想・基本計画」の策定を完了し、現在、公募型プロポーザル方式により「基本設計・実施設計」の発注事務を進めており、来年1月の設計業務着手を目指しているところです。

その後、設計の進捗状況に合わせ、建設工事の発注事務を進めていくこととなりますが、工事の発注にあたっては施工実績、技術力、資金力などを考慮し、市内建設会社が活躍できるような条件を検討してまいります。

(新庁舎整備室)

3. 中小企業への金融支援の強化について

少子高齢化による労働力減少を補うための設備投資や雇用の創出、維持、拡大を可能とする金融支援措置がより重要となっている。地域産業の活性化のため、融資に伴う信用保証料補給の継続をお願いしたい。

【回答】

信用保証料補給につきましては、平成28年度は100件、平成29年度は81件と多くの企業の皆様にご利用いただいております。

市内産業の活性化、雇用の維持創出のためには、中小企業の積極的な設備投資や新規創業、資金繰り安定化に対する金融支援は必要であると認識しております。

今後も経済動向・経営環境の変化を踏まえ、信用保証料の補給を継続してまいります。

(商工企画課)

4. 定年退職後の従業員雇用に対する補助、助成制度の検討について

中小・小規模事業者の技術・技能人材の年齢構成は、大企業に比べて「ベテラン中心」

の年齢構成であり、若手人材の確保がままならない中で、重要な戦力となっている。年金受給年齢の引き上げに伴い、希望者全員の継続雇用が義務付けられたが、従来の給与を支払うのは体力のない中小・小規模事業者にとって負担が非常に大きく、給与を下げざるを得ないのが現状である。技術・技能承継と人手の確保を両立させるため、島根県が「ものづくり企業人材育成支援補助金」を設置されたが、単年度支援であるため、当制度が複数年に亘る補助になるよう島根県に働きかけていただくと共に、松江市でも制度の導入について検討いただきたい。

【回答】

希望者全員の継続雇用の義務化による企業の負担の増加に対し、市として助成などを検討する考えはございません。

島根県の支援は、あくまでも技術・技能の承継にかかる制度ではございますが、本年度より短期間の派遣受け入れに対しても助成を行うよう制度が拡充されたところです。

ご要望の件については、島根県へも伝えてまいります。

(定住企業立地推進課)

5. 松江市ものづくり補助金について

製造業の生産活動において付加価値を高め、競争力を向上させることは必要不可欠の要素であり、そのためには設備導入・現場改善・人材育成が重要である。市内中小・小規模事業者の設備投資意欲は依然として高いが、新たな投資を行うことは容易なことではない。そのため、まつえ産業支援センターの中小・小規模事業者を対象とした補助金制度は非常に重要な制度であるが、年々全体予算が縮小しているため、補助上限額が引き下げられる等厳しい対応となっている。市内中小・小規模製造業者が持続的に発展していけるようものづくり関連予算全体の拡充をお願いしたい。

【回答】

前年同様に非常に多くの企業の皆様から、設備導入・現場改善・人材育成を含むものづくりアクションプラン事業にご相談が寄せられており、企業の皆様の競争力向上のためには、制度の維持・継続が必要であると認識しています。

厳しい財政状況ではございますが、皆様のご要望に応えられるよう、限られた予算の弾力的な運用により、企業ニーズに沿った支援につながるよう取り組んでまいります。

(まつえ産業支援センター)

6. 小規模事業者のIT化推進について

当所では、働き方改革の動きや全業種で直面している人手不足に対応するための手段として、IT化による生産性向上を強く訴えている。松江市では既に小規模企業のIT化推進を対象とした「小規模企業者支援事業補助金」や、昨年度より小規模事業者を支援する「松江市版小規模事業者持続化補助金」を設けていただいているが、今後、ホームページ作成のみならず生産性を向上させるITシステム導入の需要が増加することが予想されるため、小規模事業者のIT化推進に対する予算の拡充について検討いただきたい。

【回答】

ご指摘のとおり、小規模企業にとってソフトウェア導入などの IT 化推進は、業種業態を問わず欠かせない重要な取り組みであると認識しております。

第3次アクションプランの改定のために行いました企業アンケートの結果でも、生産管理システムを導入した企業の売上が伸びており、限られた予算の範囲内ではありますが、今後も各種制度の活用を通じて小規模企業の IT 化、特に生産管理システムの導入を後押ししてまいります。

(まつえ産業支援センター)

7. 特殊車両通行許可申請手続きの簡便化について

特殊車両通行許可申請時には、通行経路の経路表や経路図の提出を求められるなど手続きに時間を要し、運行計画に支障が生じている。そうした状況を考慮し、申請手続きの簡便化と、一括申請に係る個別審査期間短縮の観点から、オンライン申請が有効に活用されるよう、道路情報便覧システムへの市道未収録路線の早期収録について引き続き検討いただきたい。

【回答】

特殊車両通行手続きにつきましては、本市では多くの場合、国や県の機関から、それぞれの許可申請を受けた案件のうち、道路情報便覧に未登録となっている市道路線につきまして、通行にかかる条件などの協議依頼を受け、回答しております。

期限内の回答を遵守しておりますが、協議頻度の多い路線につきましては、道路情報便覧への早期収録に引き続き努めて参ります。

なお、平成30年度は市道10路線15区間につきまして、収録の申請をいたしました。

(管理課)

8. 広報等出版、印刷物における知的財産の保全及び、メディア・ユニバーサルデザインの普及推進

(1) 印刷の契約における受注者の著作権の財産的価値等への配慮

公共発注の印刷物について、著作権を含む全ての権利を発注者へ納品するとした仕様書が多くみられるが、印刷会社が制作した印刷物の各種権利には当然価値がある。昨年、国から示された「中小企業者に関する国等への契約基本方針」に沿って、印刷の契約時において、印刷データ等の中間生成物の所有権、イラスト、写真、編集等の著作権の財産的価値に配慮し、正当な権利料の検討等、その取り扱いには十分留意していただきたい。

【回答】

本市の印刷業務の発注における著作権などの取扱いについては、ホームページなどでの2次利用を想定し、発注者に帰属するものが大部分です。

昨年「中小企業者に関する国等への契約基本方針」で知的財産権について十分配慮した契約内容とするよう努めるよう示されましたので、本市においても、印刷物の発注に当たっ

ては、著作権などの知的財産権について十分に留意した契約内容とするよう研究して参りたいと考えています。

(契約検査課)

(2) メディア・ユニバーサルデザインの普及推進について

高齢化が一層進展する中、社会一般に向けて発信される情報は、高齢者や白内障、色覚障がいの方々などにもわかりやすいユニバーサルデザインとすることが望まれる。公共性の高い情報が掲載されている松江市が発行する印刷物や、市ホームページ、看板やサインディスプレイ等を含む全ての公共物において、誰もが読みやすく、見やすく、使いやすいユニバーサルデザインであることが求められることから、「文字の使い方」「色の使い方」「情報内容」「情報の伝達方法」などに配慮いただきたい。

【回答】

市報は、市の方針や大切なお知らせなど、すべての市民に正しく情報を提供することが求められており、誰もが見やすいものとなるよう、文字のサイズやフォントなどに配慮しながら作成をしています。

また、市のホームページは平成27年3月に改修を行い、高齢者や障がい者を含む誰もが支障なくインターネットから情報を取得し、活用できるよう、ウェブアクセシビリティに配慮したものとするとともに、読み上げの機能を備えました。今後も市の広報など発行する印刷物や、ホームページの他全ての公共物が高齢者や障がいのある方を含むすべての人にとって見やすくなるよう努めてまいります。

本市では、平成20年に「松江市ひとにやさしいまちづくり条例」を制定し、誰もが安心して暮らせるやさしいまちづくりを推進しています。行政のみならず、事業者や市民の皆さんと一緒に「ひとにやさしいまちづくり」を進めてまいります。

(広報室・契約検査課)